

2022

7

No.213

鳥取市

佐治町総合支所だより

編集・発行 鳥取市佐治町総合支所 地域振興課 〒689-1313 鳥取市佐治町加瀬木2519-3
TEL 0858-71-1912 FAX 0858-89-1552 E sj-chiiki@city.tottori.lg.jp

支所・主な施設への直通電話

- | | | |
|--------------------|----------------------------|-------------------------|
| ■地域振興課 TEL 71-1912 | ■教育委員会分室 TEL 71-1917 | ■国保診療所 医科 TEL 88-0127 |
| ■市民福祉課 TEL 71-1914 | ■佐治町コミュニティセンター TEL 88-0228 | ■国保診療所 歯科 TEL 88-0818 |
| ■産業建設課 TEL 71-1916 | ■さじアストロパーク TEL 89-1011 | ■佐治人權福祉センター TEL 88-0806 |
| ■さじ保育園 TEL 88-0850 | ■佐治小学校 TEL 88-0351 | ■千代南中学校 TEL 87-2014 |

令和4年6月1日現在(前月比) 人口 / 1,665人(±0) 男 / 779人(+2) 女 / 886人(-2) 世帯数 / 744世帯(±0)

よし！ハンターになろう！

増え続けている野生のシカやイノシシなどの有害鳥獣による農林業被害から農林業を守り、維持していくためには、有害鳥獣を捕獲し個体数を減らさなくてはなりません。

有害鳥獣の捕獲には狩猟免許が必要ですが、狩猟免許取得者(特に銃猟免許取得者)は年々減少し、人手不足となっています。佐治町の農産物を守るため、安心して暮らせる生活環境を維持するために狩猟免許を取得しましょう。



【免許の種類】

区分	使用できる猟具	受験手数料	
		新規受験者	すでに他の種類の免許取得者
網猟免許	むそう網、なげ網 など	4,300円	2,800円
わな猟免許	箱わな、くくりわな など	4,300円	2,800円
第一種銃猟免許	ライフル、散弾銃 など	5,200円	3,900円
第二種銃猟免許	空気銃	5,200円	3,900円

【試験日】7月31日(日) 【申込期間】5月9日(月)～7月15日(金)

【講習会】7月10日(日) ※希望される方は7月1日(金)までに試験申込と合わせて申してください。

【試験日】9月10日(土) 【申込期間】5月9日(月)～8月26日(金)

【講習会】8月7日(日) ※希望される方は7月29日(金)までに試験申込と合わせて申してください。

【試験会場】鳥取県東部庁舎講堂ほか 講習会会場：鳥取県立福祉人材研修センター

【申込先】鳥取県緑豊かな自然課(新型コロナウイルス感染拡大防止のため郵送のみ)

※申込様式は産業建設課(TEL 71-1916)まで問い合わせください。

夏の交通安全県民運動

7月11日(月)～20日(水)

ゆとり持つ 時間に気持ちに 車間距離

献血のお知らせ

～いのちを救う活動に、ご協力ください～

【期日】7月14日(木)9:00～10:30

【場所】佐治町総合支所 第1会議室

【お問合せ】市民福祉課 TEL 71-1914

第2回佐治地域振興会議を開催しました

5月30日(月)、令和4年度第2回佐治地域振興会議を開催しました。主な協議内容は以下のとおりです。

- (1) トスク佐治店等の状況聞き取り、協議について
- (2) 買い物施設運営等の先進地事例について
- (3) 空き家対策について

■ トスクの今後について J A に状況を聞き取りしたところ、現段階で具体的な方針は定められていない状況ですので、今後も J A と情報交換をしつつ、併行して先進地の事例についても勉強していくこととなりました。

詳しい内容は、鳥取市公式ウェブサイトでも公開しています。

【お問合せ】地域振興課 ☎ 71-1912

7月10日から8月9日は部落解放月間です

部落解放月間は「同和对策事業特別措置法」が施行された1969(昭和44)年7月10日を記念して、鳥取県が翌年の1970(昭和45)年に制定しました。

期間中は、県内はもとより市内で同和問題をはじめ、あらゆる差別をなくすための啓発活動が行われます。部落差別の事案として、結婚における差別、差別発言、差別落書きなどが依然として存在しています。また、近年特に、インターネット上に掲載されている情報が、結婚や就職時の身元調査に利用されていることが指摘されています。

人権侵害を防ぐためには、一人ひとりが正しく理解することが大切です。

【お問合せ】市民福祉課 ☎ 71-1914

市有地売却のお知らせ

鳥取市では、下記の市有地の売却を一般競争入札により行います。

- 【所在】鳥取市用瀬町用瀬上屋敷下夕側465番9
- 【地目】宅地
- 【面積】250.43㎡
- 【都市計画区域】都市計画区域外
- 【最低入札価格】3,309,000円
- 【申込期間】令和4年7月25日(月)～令和4年8月5日(金)9:00～17:00
※土日祝日を除く
- 【入札日時】令和4年8月22日(月)午前10時00分
※郵便等による入札書の提出期限は、令和4年8月19日(金)必着
- 【入札場所】鳥取市役所本庁舎6階 会議室6-5
- 【申込先】鳥取市総務部資産活用推進課 (本庁舎4階 ☎ 0857-30-8135)

詳細は、鳥取市公式ウェブサイトをご覧ください。